

10年後のとちぎのかたちを考える

- 地域主権型道州制を考える前に

開倫塾

塾長 林明夫

消費税率アップの前にやらなければならないことがあるのではないかと強い批判もあってか、民主党は先日の参議院議員選挙で破れた。

では、何がやらなければならないことか。行政の効率的な運用により国と地方の財政赤字を大幅に削減する一環として、都道府県を廃止して、道州制にすべきだという議論が与野党にあり、「地域主権改革」として国会でも議論されている。

この議論が煮詰まってくれば、栃木県は、群馬県や茨城県、その他の県とともに北関東州となり、栃木県はなくなる可能性が極めて高い。にもかかわらず、「10年後のとちぎのかたち」をどうすればよいかという議論があまり見られないことは大問題と私は考える。

国の方針や他地域の動きを見て、道州制の全面的な導入が本決まりになったらその準備をすればいいのか。難しい議論は避けて通りたいと「様子見(ようすみ)」をしていていいのか。私は疑問に思う。

なぜ地域主権や道州制が議論されてきたのかを十分に理解しながら、今やるべきことを着実にやり続け、道州制に耐えられる強い栃木県、市町を今から作っておくべきではないか。

例えば、地方分権改革の結果、条例を制定すれば、上水道事業で出た黒字を福祉や医療の赤字部門で活用することが可能になった。県知事や市町長の企業家精神とリーダーシップでスタッフの潜在能力を顕在化させ、これぞという公営事業を黒字化し、その果実を医療や福祉、教育の赤字補填(ほてん)に使えるよう、議会の協力を得て条例を制定したらどうか。

道州制が導入されれば、同じ州になると言われている群馬、茨城の両県とは、国際観光や警察、消防、防災、外国人労働者の受け入れ、高度医療、高等教育、産業の育成、教員も含めた職員の研修など、連携しやすいところからどんどんコミュニケーションを促進したらどうか。

企業やNPOこそ自らの存立を懸け、例えば10年後に道州制が導入された後自分たちの仕事をどうするかを考えて、ありとあらゆる準備を手抜きなく行うべきだ。

来春、北関東横断道が全線開通になり、車での北関東3県の移動時間は大幅に短縮される。

万全の準備を10年間し終えて、道州制導入か否かの結論の時期を迎えようではないか。

以上